

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	中郷区 二本木	二本木	平成24年4月	令和3年4月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	31.3	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	18.9	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	10.6	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	5.3	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	5.3	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	1.8 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	1.8 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中	14.0 ha
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

二本木の稲作農業者のほとんどが零細小規模農家で、生きがい農業として飯米を生産する農家であり、生産したコメを販売している農家は少数しかいない。
 コメ販売農家では経営規模について、現状維持または規模縮小を考えている人がほとんどであり規模拡大は難しい。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

二本木地区では、農事組合法人を設立して農地を集積し農地の維持管理を進めていくことができればよいが、生きがい農業からステップアップしようとする農業者がいないので難しい。
 高齢化等のために稲作を辞める場合は、二本木地区の稲作農家にまず声をかけ耕作を依頼することとしている。しかし、耕作者が見つからない場合は、地区外の認定農業者・農事組合法人が農地を集約することに協力する。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農法	A	水稲	16.5	2.1	水稲、園芸	20.0	2.1	
2	その他	B	水稲	2.3	2.3	水稲	2.3	2.3	現状維持
3	その他	C	水稲	1.2	1.2	水稲	2.0	2.0	
4	その他	D	水稲	1.0	1.0	水稲	2.0	2.0	
5	その他	E	水稲	0.7	0.7	水稲	0.7	0.7	現状維持
6	その他	F	水稲	1.0	1.0	水稲	1.0	1.0	現状維持
7									
8									
9									
10									
11									
12									
計		6 人		22.7	A 8.3		28.0	B 10.1	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

- 1) 農地中間管理機構の活用方針
農業をリタイアする人は、原則として農地を機構に貸し付ける。
- 2) 基盤整備への取組方針
- 3) 新規・特産化作物の導入方針
収益性の高い特別栽培米の生産に取り組む。
- 4) 賃貸借等の設定の際の相談手順
中山間地域集落協定の役員会で、農地の賃貸借について相談する。
- 5) その他

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0	0.0	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	中郷区 五反田	五反田	平成24年4月	令和3年4月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	9.6	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	4.5	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0.1	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.1	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	0.7 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	0.7 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中	ha
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・限界集落 ・鳥獣被害増

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足のため、集落外の認定農業者等に集約化を図っていく。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農法	A	水稲	2.4	2.3	水稲	2.4	2.3	
2	認農法	B	水稲	32.8	3.1	水稲	40.0	3.5	
3	認農法	C	水稲	9.1	1.7	水稲	10.0	2.0	
4	その他	D	水稲 野菜	1.1	1.1	水稲 野菜	1.1	1.1	
5	その他	E	水稲	0.4	0.4	水稲	0.4	0.4	
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
計		5 人		45.8	A 8.6		53.9	B 9.3	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針 農業をリタイヤする人は、原則として農地を機構に貸し付ける。
2) 基盤整備への取組方針 整備済み
3) 新規・特産化作物の導入方針
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順 なし
5) その他 なし

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0	0.0	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	中郷区 片貝	片貝	平成24年4月	令和3年4月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	28.6	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	21.1	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	7.1	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	3.8	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	3.3	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	2.9 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	2.9 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中	ha
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

耕作条件の悪い農地については受け手が少ない(いない)

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

認定農業者を中心に集落での集約化を図っていく。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農	A	水稲	14.4	11.0	水稲	16.0	12.0	
2	その他	B	水稲	4.8	4.1	水稲	6.0	5.3	
3	認農	C	水稲	2.5	2.5	水稲	3.2	3.2	
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
計		3 人		21.7	A 17.6		25.2	B 20.5	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針 場合によっては活用を考える。
2) 基盤整備への取組方針 現状のまま
3) 新規・特産化作物の導入方針 なし
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順 農家組合長を通じて町内会長へ相談、賃借相手が見つからない場合は農地中間管理機構へ相談する。
5) その他

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0	0.0	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	中郷区 福崎	福崎	平成24年4月	令和3年4月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	18.6	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	5.6	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	2.6	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.7	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	1.9	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	4.0 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.8 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	3.2 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中	ha
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

・近い将来、現農業経営者の高齢化、担い手(後継者)不足により、農地の維持が困難になることが懸念される。
 ・担い手(後継者)がいないため入作者に委託する農家が多く、農道や用排水路の維持管理ができなくなるのが懸念される。
 ・中心になって農地を引き受けてくれる、担い手がない。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・集落内の耕作者の規模拡大は望めず、他集落からの入作者にたよるしかない。
 ・中心経営体となる認定農業者(法人も含め)の育成確保が望めないため、入作を希望する担い手(認定農業者)の受け入れを促進する。
 ・中心経営体となる担い手(認定農業者)の育成確保が困難なため、個別農家が協力し現状維持をしていく。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農	A	水稲	7.0	7.0	水稲	10.0	10.0	
2	その他	B	水稲	3.0	0.8	水稲	4.2	0.8	
3	その他	C	水稲	3.5	3.5	水稲	4.5	4.5	
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
計		3 人		13.5	A 11.3		18.7	B 15.3	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

- 1) 農地中間管理機構の活用方針
 - ・耕作を止めようとするものは、原則として農地中間管理機構をととして農地を貸し付ける。
- 2) 基盤整備への取組方針
- 3) 新規・特産化作物の導入方針
- 4) 賃貸借等の設定の際の相談手順
 - 原則、農地の賃借を希望する場合、事前に町内会長に相談する。
- 5) その他

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付等の区分(ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1	D	0.8			有	未定	未定
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.8	0.0	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	中郷区 江口	江口	平成24年4月	令和3年4月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	18.3	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	4.6	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	2.8	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	1.3	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	1.5	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	1.5 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	1.5 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中	ha
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

高齢化による担い手不足

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

担い手不足のため、集落外からの入り作を希望する農業者の受け入れを促進していく。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農法	A	水稲	11.3	6.8	水稲	15.0	7.0	
2	認農法	B	水稲	32.8	0.8	水稲	40.0	1.0	
3	認農	C	水稲	3.3	3.1	水稲	5.0	4.0	
4	認農	D	水稲	14.4	1.1	水稲	15.0	1.3	
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
計		4 人		61.8	A 11.8		75.0	B 13.3	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針 農業をリタイア等する人は、原則として農地を機構に貸し付ける。
2) 基盤整備への取組方針 なし。
3) 新規・特産化作物の導入方針 なし、
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順 なし。
5) その他

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0	0.0	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	中郷区 岡沢	岡沢	平成25年2月	令和3年4月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	127.8	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	17.2	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	5.8	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	1.3	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	4.5	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	8.5 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	8.5 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中	ha
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

--

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

--

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農	A	水稲	32.6	20.8	水稲	34.8	21.0	
2	認農	B	水稲、野菜	5.6	2.9	水稲、野菜	8.1	3.3	
3	認農	C	水稲	20.3	20.0	水稲	23.0	22.5	
4	認農法	D	水稲、大豆、野菜	24.0	3.5	水稲、大豆、野菜	30.0	4.0	
5	その他	E	水稲	3.4	3.4	水稲	4.0	4.0	
6	認農法	F	水稲、そば	45.5	45.4	水稲、そば	50.0	49.0	
7	その他	G	水稲	1.5	1.5	水稲	2.0	2.0	
8	認農	H	水稲	1.3	0.8	水稲	1.5	1.0	
9									
10									
11									
12									
計		8 人		134.2	A 98.3		153.4	B 106.8	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針
2) 基盤整備への取組方針 整備済み
3) 新規・特産化作物の導入方針
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順 なし
5) その他 なし

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0	0.0	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	中郷区 福田	福田	平成24年4月	令和3年4月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	44.7	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	22.9	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	9.6	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	3.2	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	5.4	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	1.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	2.6 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	2.6 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中	15.2 ha
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

・後継者がいない農業者が多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・農地利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や新規就農者の受け入れを促進する。
 ・担い手不足のため、隣接集落で入作を希望する農業者の受け入れを促進する。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	その他	A	水稲	5.6	5.6	水稲	7.0	7.0	
2	認農	B	水稲、野菜	5.6	0.4	水稲、野菜	8.1	0.6	
3	その他	C	水稲	1.5	0.8	水稲	2.0	0.8	
4	認農法	D	水稲、大豆、野菜	24.0	2.0	水稲、大豆、野菜	30.0	2.0	
5	認農法	E	水稲	45.5	0.1	水稲、そば	50.0	1.0	
6	認農	F	水稲	32.6	0.9	水稲	34.8	1.0	
7									
8									
9									
10									
11									
12									
計		6 人		114.8	A 9.8		131.9	B 12.4	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

- 1) 農地中間管理機構の活用方針
農業をやめる人は、原則として農地を機構に貸し付ける。
- 2) 基盤整備への取組方針
耕作条件の悪い農地(水はけが悪い)の基盤整備に取り組む。
- 3) 新規・特産化作物の導入方針
収益性の高い品種の導入
- 4) 賃貸借等の設定の際の相談手順
中心経営体である集落内の認定農業者から受け手を探す。
- 5) その他

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分(ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0	0.0	0.0			